

手取川・梯川水系流域治水協議会
「令和4年8月豪雨災害を踏まえた梯川水系流域治水対策検討部会」
(第3回)

議 事 次 第

令和5年8月21日
(書面開催)

【議 事】

- 1) 検討部会目的改定(案)について・・・・・・・・・・資料1
- 2) 梯川水系緊急治水対策プロジェクト進捗状況(案)について・資料2
- 3) 梯川水系流域治水プロジェクト2.0(案)について・・・・・・・・資料3

【協議会（書面開催） 主旨説明】

1. 検討部会目的改定(案)について

- ✓ 緊急治水対策プロジェクトの進捗状況の共有・確認を本部会で継続的に実施し、加えて、特定都市河川指定に向けた議論を実施するため、その旨を目的に記載。
- ✓ 構成機関である石川県の代表者を手取川・梯川水系流域治水協議会の代表者へ変更。(石川県了解済)
- ✓

2. 梯川水系緊急治水対策プロジェクトの進捗状況(案)について

- ✓ 緊急治水対策プロジェクトの各機関の取り組みについて進捗状況を今後、HP等で公表予定。
- ✓ 今回、河川管理者(国、県)の対策に関する進捗状況を公表予定。
- ✓ 今後、その他の機関の取り組みについて進捗状況を公表するにあたっての見せ方等について関係機関が調整を行って進めていく。
- ✓ 次回の進捗状況の公表は年内中を目標。

3. 梯川水系流域治水プロジェクト 2.0(案)について

- ✓ 今後、全国の一級水系にて流域治水プロジェクト2.0を策定・公表を実施。
- ✓ 先行して、梯川水系を含む全国 10 水系程度で8月中を目処に公表。

以 上

手取川・梯川水系流域治水協議会

令和4年8月豪雨災害を踏まえた梯川水系流域治水対策検討部会

目的（案）

令和4年8月前線停滞による豪雨災害では、石川県内で記録的な大雨となり、小松市内を流下する梯川の埴田水位観測所では計画高水位を超過し、観測史上最高水位となる記録的な洪水となった。

この洪水により、梯川本川の一部で堤防からの越水による氾濫が発生したほか、支川では鍋谷川で堤防が決壊、滓上川等で溢水氾濫、さらに本支川の沿川において広域にわたって内水氾濫による浸水被害が発生するなど、流域全域に甚大な被害をもたらした。

このように水系全体にわたり危機的状況となった今次水害を踏まえ、再度災害防止のための早期の復旧・復興、さらに今後も起こりうるこのような大洪水に対して被害を軽減し、流域全体の安全・安心な暮らしの確保に向けた取り組みを緊急的に実施する必要がある。

そのため、河川の整備などの「氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策」とあわせて「被害対象を減少させるための対策」「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」を流域内の関係者が連携して一体的かつ緊急的に進めるため、手取川・梯川水系流域治水協議会の梯川水系に係る関係機関で構成する「令和4年8月豪雨災害を踏まえた梯川水系流域治水対策検討部会（以下、「検討部会）」を設置し、今次災害を踏まえた「梯川水系緊急治水対策プロジェクト—(仮称)—」を取りまとめるものである。

なお、検討部会で取りまとめられたプロジェクトの内容については、手取川・梯川水系流域治水協議会の流域治水プロジェクトの取組内容に位置づけ、推進していくものとし、検討部会にて進捗状況の共有・確認、特定都市河川指定に向けた議論を行っていくものとする。

改定：令和5年8月 日

手取川・梯川水系流域治水協議会

令和4年8月豪雨災害を踏まえた梯川水系流域治水対策検討部会（案）

機 関 名	代 表 者
小松市	市 長
能美市	市 長
石川県 土木部 河川課	課 長
石川県 土木部 砂防課	課 長
石川県 土木部 都市計画課	課 長
石川県 土木部 建築住宅課	課 長
石川県 危機管理室 危機対策課	課 長
石川県 農林水産部 森林管理課	課 長
石川県 農林水産部 農業基盤課	課 長
国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター 近畿北陸整備局 金沢水源林整備事務所	所 長
近畿中国森林管理局 石川森林管理署	署 長
農林水産省 北陸農政局	地方参事官
西日本旅客鉄道(株) 金沢支社 金沢保線区	区 長
金沢地方气象台	台 長
北陸地方整備局 金沢河川国道事務所	所 長

【参考】

<これまでの構成機関代表者>

手取川・梯川水系流域治水協議会

令和4年8月豪雨災害を踏まえた梯川水系流域治水対策検討部会

機 関 名	代 表 者
小松市	市 長
能美市	市 長
石川県	危 機 管 理 監
石川県 土木部	参 事
石川県 農林水産部	次 長 (農業土木)
石川県 農林水産部	次 長 (林業)
国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター 近畿北陸整備局 金沢水源林整備事務所	所 長
近畿中国森林管理局 石川森林管理署	署 長
農林水産省 北陸農政局	地 方 参 事 官
西日本旅客鉄道(株) 金沢支社 金沢保線区	区 長
金沢地方气象台	台 長
北陸地方整備局 金沢河川国道事務所	所 長

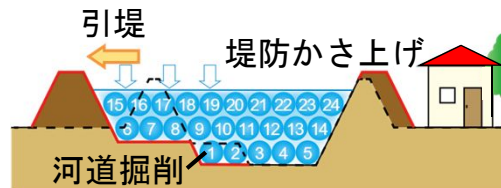
- 令和4年8月の水害を踏まえ、河川の整備を流域内の国、県、市等関係機関が連携して一体的かつ緊急的に進めるため、「令和4年8月豪雨災害を踏まえた梯川水系流域治水対策検討部会」を設立。
- 再度災害防止のための治水対策として令和4年11月28日に「梯川水系緊急治水対策プロジェクト」をとりまとめ、3つの対策を柱として集中的に再度災害防止対策を実施。

梯川水系緊急治水対策プロジェクトの「三本の柱」

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

○河川区域における対策
(河川整備、事前放流等)

○集水域における対策
(砂防、治山施設整備、農業施設等を利用した対策)



被害対象を減少させるための対策

○氾濫域における対策
地域及び関係機関が連携してリスクコミュニケーションを通じて水害に強い地域づくりを推進



宅地盤上げに対する助成

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

○氾濫域における対策
関係機関が連携して地域の人々の「迅速かつ的確な避難」と「被害最小化」を図るための取り組みを推進

講習会での「マイ・タイムライン」作成体験の様子



～流域のあらゆる関係者の協働による、本川支川一体となった流域治水対策の推進～

- 令和4年8月豪雨により甚大な被害が発生したことを踏まえ、梯川水系においては、国、県、市等が連携し、河道掘削、引堤、堤防整備、横断工作物改築（橋梁改築）、河道拡幅、遊水地整備等の取り組みを集中的に実施することにより、令和4年8月豪雨と同規模の洪水に対して氾濫を防止し、流域における浸水被害の軽減を図る。
- 令和5年出水期に向けて、浸水被害箇所等での堆積土砂の撤去や堤防決壊箇所等の災害復旧を緊急的に実施するほか、「流域タイムライン」の運用を開始する。

■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

○ 河川区域における対策

- ・ 災害復旧、河道掘削、引堤、堤防整備、横断工作物改築（橋梁改築）、河道拡幅、遊水地整備等【国、県】
- ・ 赤瀬ダムの事前放流の実施【県】
- ・ 木場潟の事前排水の実施・体制構築【県、国】

○ 集水域における対策

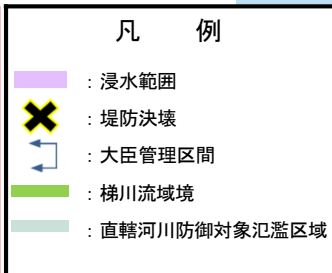
- ・ 砂防関係施設の整備（湊上川上流）【県】
- ・ 治山施設整備及び森林整備の実施（湊上川上流）【県】
- ・ 農地、農業水利施設の活用（ため池事前放流等）【県】
- ・ 排水ポンプ場の増強（九竜橋川排水機場）【小松市】
- ・ 排水路改修・雨水貯留施設整備（石橋川遊水地）【小松市】
- ・ 宮竹用水の事前停水措置の実施【能美市、小松市】
- ・ 雨水排水計画の検討【小松市、能美市】
- ・ 農業排水施設の機能保全対策【小松市】
- ・ 水田貯留機能（田んぼダム）の検討【小松市、能美市】等

※石川県が実施する河川区域での対策は、現時点で確定している事業箇所のみ記載しているため、今後追加となる場合がある。

■ 被害対象を減少させるための対策

○ 氾濫域における対策

- ・ 多段階な浸水リスク情報の充実【国、県、小松市、能美市】
- ・ 総合治水対策の推進に関する条例【小松市】
- ・ 住宅地盤の嵩上げ、雨水貯留槽等設置に対する助成【小松市、能美市】
- ・ 立地適正化計画（防災指針）の策定による水害リスクの低い地域への居住誘導や既成市街地の防災力向上【小松市】
- ・ リスクが高い区域における土地利用規制（災害危険区域等）【小松市】等

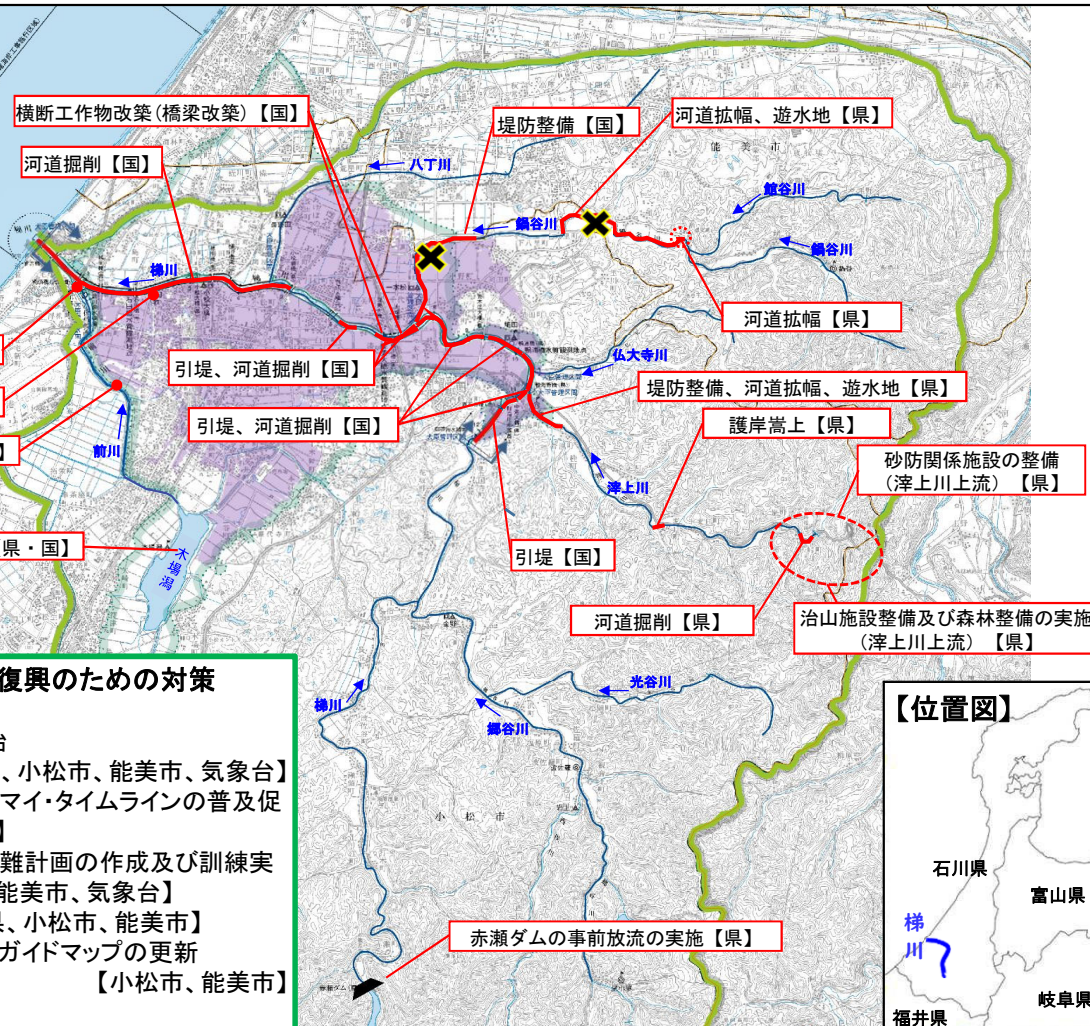


- 水門ゲート高不足対応【国】
- 排水ポンプ場増強【小松市】
- 石橋川河道整備、遊水地【小松市】
- 木場潟の事前排水の実施・体制構築【県・国】

■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

○ 氾濫域における対策

- ・ 流域タイムラインの運用開始【国、県、小松市、能美市、気象台】
- ・ 自治体タイムラインの充実、マイ・タイムラインの普及促進【国、県、小松市、能美市】
- ・ 要配慮者施設等における避難計画の作成及び訓練実施の促進【国、県、小松市、能美市、気象台】
- ・ 水害リスク空白域の解消【県、小松市、能美市】
- ・ 地域防災計画の改定、防災ガイドマップの更新【小松市、能美市】
- ・ 防災アプリの開発【小松市】
- ・ WEBを活用した災害時の情報共有【能美市】
- ・ 国・県・市町等が連携した水防への取り組み【能美市】
- ・ 気象情報の充実、予報精度の向上【気象台】等



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

令和4年8月豪雨により甚大な被害が発生したことを踏まえ、国、県、市等が連携し、集中的に再度災害防止対策を実施する。

【第一段階】

✓ 梯川及び支川において被災箇所の災害復旧工事を完了させるとともに、梯川において鍋谷川合流点までの引堤・河道掘削を集中的に実施する。

【第二段階】

- ✓ 梯川において、下流区間の河道掘削及び中海大橋までの引堤・河道掘削を集中的に実施することで、特に被害の大きかった滓上川合流点までの区間について、令和4年8月と同規模の洪水に対して計画高水位以下で安全に流下させる河道を整備する。
- ✓ 支川鍋谷川において国土交通省による本川背水区間の堤防整備及び石川県による河道拡幅・遊水地整備、支川滓上川においても石川県による堤防整備・河道拡幅・河道掘削・遊水地整備を実施することで、令和4年8月と同規模の洪水に対して浸水被害の解消を図る。
- ✓ 排水ポンプ場の増強や雨水貯留施設の整備、水田貯留機能（田んぼダム）の取り組み等、各機関で集水域における内水被害軽減及び流出抑制のための対策を推進する。

【第三段階】

✓ 梯川において、中海大橋上流部の引堤・河道掘削及び水門ゲートの高さ不足対応を実施することで、直轄管理区間の概ね全区間において令和4年8月と同規模の洪水を計画高水位以下で流下させる河道を整備するほか、各機関で集水域における内水被害軽減及び流出抑制のための対策をさらに推進する。

【ロードマップ】

区分	対策内容	実施主体	工程(R4~R13)		
			R4~R6 【第一段階】	R7~R10 【第二段階】	R11~R13 【第三段階】
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	災害復旧	国土交通省、石川県	■		
	梯川 河道掘削(下流区間)	国土交通省	■	■	
	梯川 引堤・河道掘削	国土交通省	R 6 鍋谷川合流点まで R 7 荒木田大橋まで R 10 中海大橋まで		
	梯川 横断工作物改築(橋梁改築)	国土交通省	R 5 能美大橋	R 8 舟場橋	
	梯川 水門ゲート高不足対応(梯川逆水門)	国土交通省		■	■
	鍋谷川 堤防整備(背水区間)	国土交通省		■	
	鍋谷川 河道拡幅、遊水地	石川県	■	■	
	滓上川 堤防整備、河道拡幅、河道掘削、遊水地	石川県	■	■	
	赤瀬ダムでの事前放流の実施、木場潟での事前排水の実施と体制構築	石川県、国土交通省、農林水産省	■	■	■
	砂防関係施設の整備(滓上川上流)	石川県	■	■	■
	治山施設整備及び森林整備の実施(滓上川上流)	石川県	■	■	■
	農地、農業水利施設の活用	石川県	■	■	■
	排水ポンプ場の増強(九竜橋川排水機場)	小松市	■		
	排水路改修・雨水貯留施設整備(石橋川遊水地)	小松市	■		
水田貯留機能(田んぼダム)の検討	小松市、能美市	■			
被害対象を減少させるための対策	国土交通省、石川県、小松市、能美市	■	■	■	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	国土交通省、石川県、小松市、能美市、金沢地方気象台	R 5 流域タイムライン運用開始			
流域治水関連法の活用を検討	国土交通省、石川県、小松市、能美市	■	■	■	

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

梯川水系緊急治水対策プロジェクト 進捗状況（河川管理者の対策状況）（案）

～流域のあらゆる関係者の協働による、本川支川一体となった流域治水対策の推進～

R5.7月末時点

国①：災害復旧

災害復旧：N=1箇所/5箇所



国⑥：鍋谷川堤防整備



※住民説明会実施、各種（測量、環境、地質）調査実施中

県①：災害復旧

災害復旧：N=44箇所/44箇所



県②：河道拡幅・遊水地整備

河道拡幅：



※詳細設計実施中

遊水地：



※詳細設計実施中

国②：河道掘削（下流区間）

河道掘削：V=10千m³/160千m³



国③：堤防整備・河道掘削

堤防整備：L=0m/4,900m



河道掘削：V=0千m³/300千m³



国④：横断工作物改築（橋梁改築）

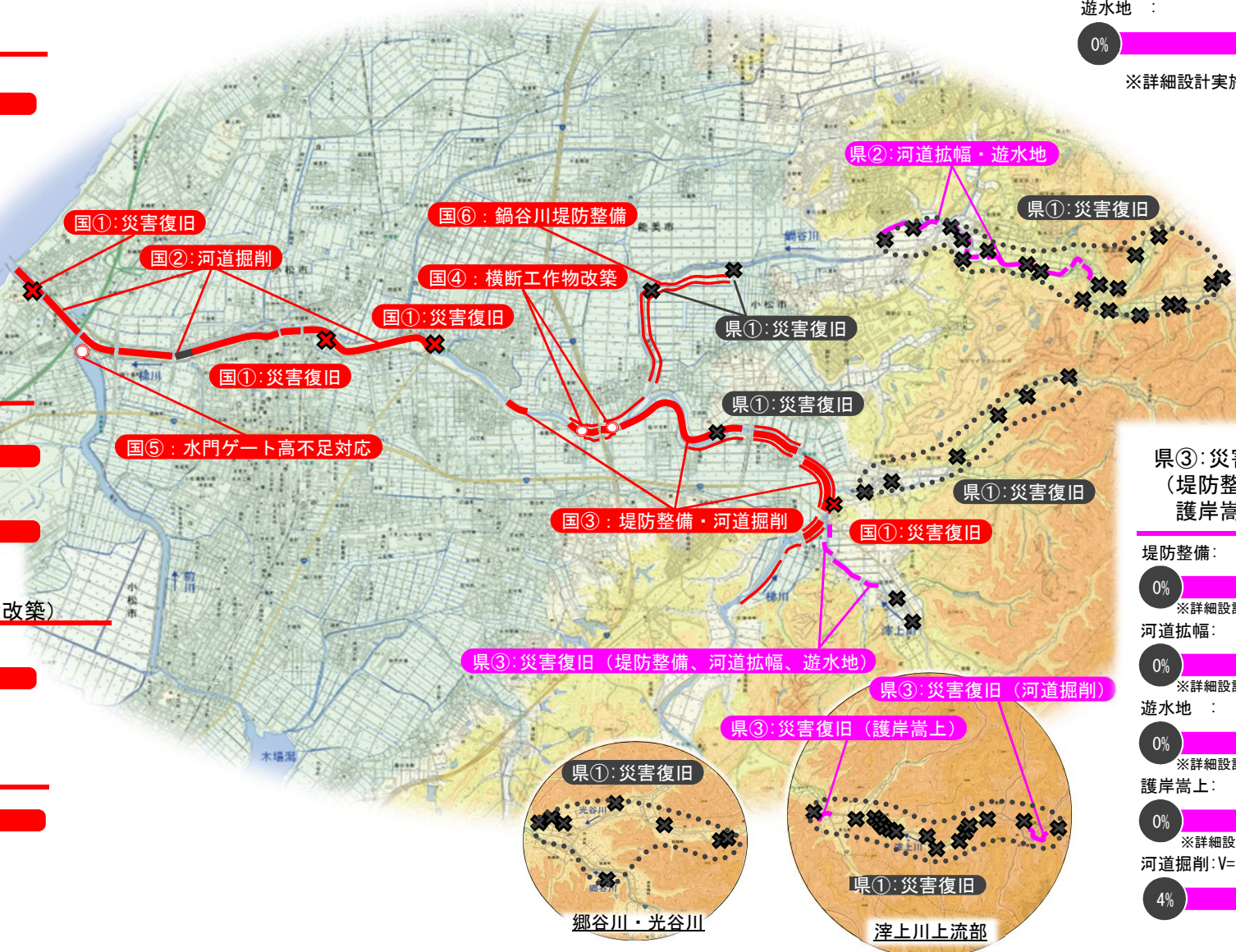
N=1箇所/2箇所



国⑤：水門ゲート高不足対応

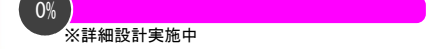


※現地調査実施中



県③：災害復旧
（堤防整備、河道拡幅、遊水地、
護岸嵩上、河道掘削）

堤防整備：



※詳細設計実施中

河道拡幅：



※詳細設計実施中

遊水地：



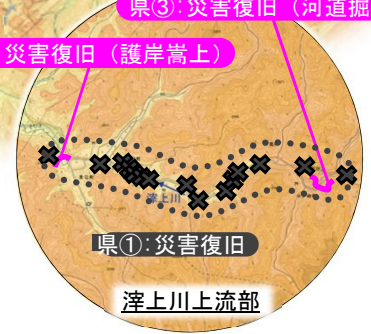
※詳細設計実施中

護岸嵩上：



※詳細設計実施中

河道掘削：V=180m³/4200m³



※各対策の数量については、令和5年7月末時点のものであり、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

梯川水系緊急治水対策プロジェクト 国土交通省ハード対策の進捗状況(案) R5.7月末時点

河道掘削工事 R4完了
(小松市下牧町～丸内町地先)



災害復旧工事 R5完了(小松市古府地先)



橋梁架替工事 R5新橋完了(能美大橋)



- 凡例**
- : 対策完了
 - : 今年度中に完了
 - : 次年度以降に完了

梯川水系緊急治水対策プロジェクト 石川県ハード対策(河川)の進捗状況(案 R5.7月末時点)

- 凡例
- : 対策完了
 - : 今年度中に完了
 - : 次年度以降に完了

災害復旧工事 R5完了(小松市古府町地先)



災害復旧工事 R5完了(小松市上麦口町地先)



■ 災害復旧
■ 災害復旧(護岸嵩上)

■ 災害復旧(河道掘削)



災害復旧工事 R5完了(小松市岩湊町地先)



■ 災害復旧

■ 河道拡幅、遊水地整備

■ 災害復旧

■ 災害復旧

■ 災害復旧(堤防整備、河道拡幅、遊水地整備)

■ 災害復旧

流域治水プロジェクト2.0（案）

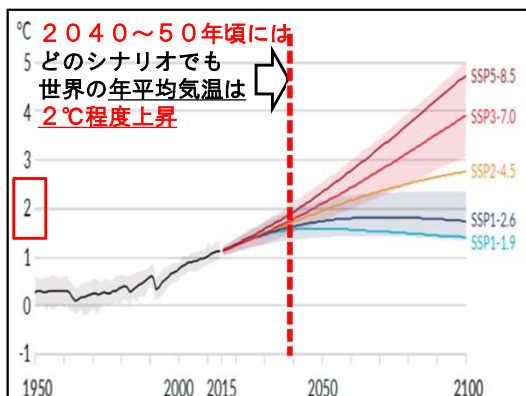
～気候変動下で水害と共生する社会をデザインする～

■現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算
現行の治水対策が完了したとしても治水安全度は目減り
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの関心の高まりに伴い治水機能以外の多面的な機能も考慮する必要
- インフラDX等の技術の進展

■流域治水プロジェクト更新の方向性

- 気候変動を踏まえた治水計画に見直すとともに、流域対策の目標を定め、あらゆる関係者による流域対策の充実
- 対策の“量”、“質”、“手段”の強化により早期に防災・減災を実現
- **気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方向性を『流域治水プロジェクト2.0』として、全国109水系で順次更新し、流域関係者で共有**

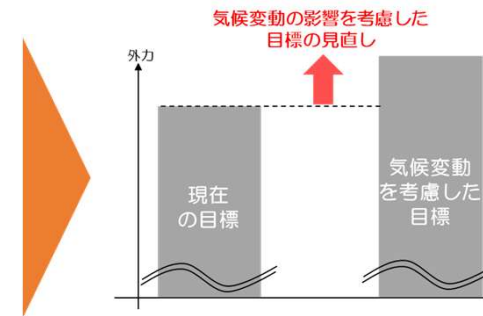


気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模)
2℃上昇相当	約1.1倍

降雨量が約1.1倍となった場合

全国の平均的な傾向【試算結果】	流量	洪水発生頻度
	約1.2倍	約2倍

※流量変化倍率及び洪水発生頻度の変化倍率は一級水系の河川整備の基本とする洪水規模（1/100～1/200）の降雨に降雨量変化倍率を乗じた場合と乗じない場合で算定した、現在と将来の変化倍率の全国平均値



河川整備計画等についても、気候変動を踏まえ安全度を維持するための目標外力の引き上げが必要

■流域治水プロジェクト2.0のフレームワーク～気候変動下で水害と共生するための3つの強化～

“量”の強化

- ◆ 気候変動を踏まえた治水計画への見直し（2℃上昇下でも目標安全度維持）
- ◆ 流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進
- ◆ あらゆる治水対策の総動員

“質”の強化

- ◆ 溢れることも考慮した減災対策の推進
- ◆ 多面的機能を活用した治水対策の推進

“手段”の強化

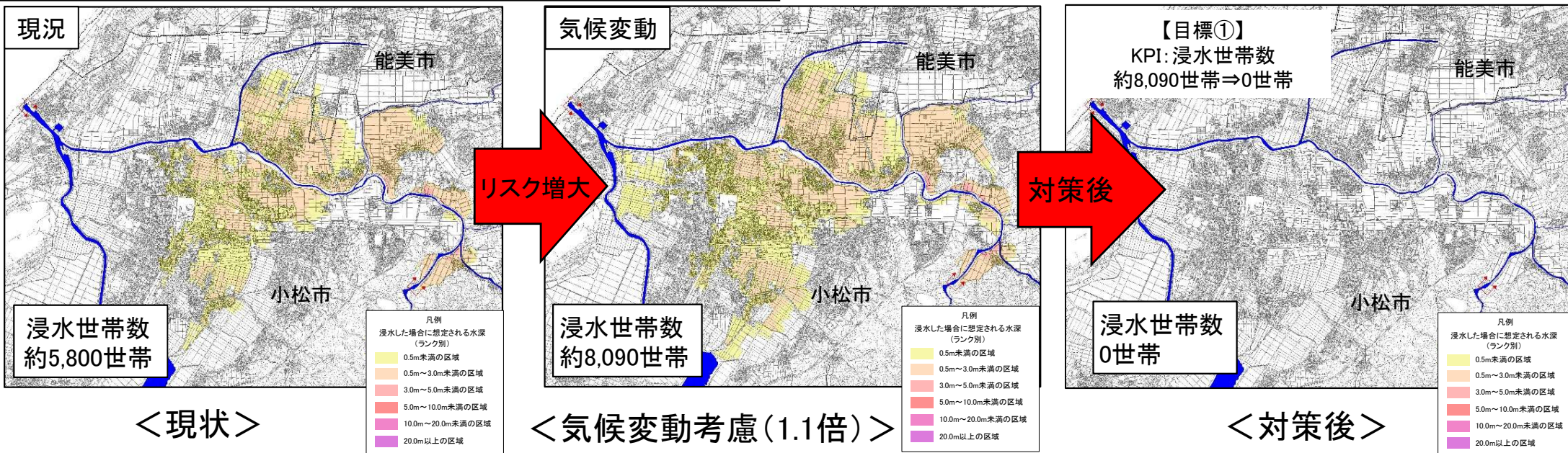
- ◆ 既存ストックの徹底活用
- ◆ 民間資金等の活用
- ◆ インフラDX等における新技術の活用

水害から命を守り、豊かな暮らしの実現に向けた流域治水国民運動

気候変動に伴う水害リスクの増大（案）

○戦後最大規模の流量を記録したS34洪水と同規模の洪水に対し、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水が発生した場合、梯川流域では浸水世帯数が約8,090世帯（現況の約1.4倍）になると想定され、事業の実施により、浸水被害が解消される。

■気候変動に伴う水害リスクの増大(大臣管理区間)



※大臣管理区間から氾濫した場合の浸水想定

※戦後最大規模流量のS34×1.1倍
※大臣管理区間から氾濫した場合の浸水想定

※大臣管理区間の河道整備及び洪水調節施設等の整備を実施した場合における、大臣管理区間から氾濫した場合の浸水想定

■水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標①】気候変動による降雨量増加後のS34洪水規模に対する安全の確保

梯川本川：河口(0.0k)～御茶用水頭首工付近(12.2k)

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	国	約8,090世帯の浸水被害を解消	気候変動対応のための洪水調節施設の整備	概ね30年
被害対象を減らす	—			
被害の軽減・早期復旧・復興	—			

※ 上記の他、特定都市河川の指定に向けた検討を実施し、上記対策を推進

梯川水系流域治水プロジェクト2.0【位置図】（案）

～流域のあらゆる関係者の協働による、本支川一体となった流域治水対策の推進～

R5.8更新(2.0策定)

石川県

- 令和4年8月豪雨により甚大な被害が発生したことを踏まえ、以下の取り組みを一層推進していく **ものとし、更に国管理区間においては、気候変動（2℃上昇）下でも目標とする治水安全度を維持するため、戦後最大規模の洪水である昭和34年8月洪水と同規模の洪水に対して、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水を安全に流下させることを目指し、災害の発生防止又は軽減を図る。**
- 梯川水系では、昭和30年代以降の急激な市街化の進展に対し、流域が一体となった総合的な治水対策の取り組みや流域外への排水機能の強化等を進めているが、**気候変動の影響に伴う降雨量や洪水発生頻度の変化という新たな課題や、流域の土地利用の変遷に伴う保水・遊水地域の減少等を踏まえ、将来に渡って安全な流域を実現するため、特定都市河川浸水被害対策法（以下「法」）の適用を検討し、更なる治水対策を推進する。**

■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 災害復旧、河道掘削、引堤、堤防整備、横断工作物改築（橋梁改築）、河道拡幅、遊水地整備、浸透対策等
- 赤瀬ダムの事前放流の実施、木場湯の事前排水の実施・体制構築
- 砂防関係施設の整備
- 治山施設整備及び森林整備・保全の実施
- 農地、農業水利施設の活用（ため池事前放流等）
- 内水排除のためのポンプ新設
- 排水ポンプ場の増強
- 排水路改修・雨水貯留施設整備
- 雨水排水計画の検討
- 農業排水施設の機能保全対策
- 水田貯留機能（田んぼダム）の検討
- 学校施設を活用した校庭貯留施設の整備
- 事業間連携を通じた海岸侵食対策
- 気候変動対応のための洪水調節施設の整備
- BIM/CIM適用による3次元モデルの積極的な活用 等

■ 被害対象を減少させるための対策

- 多段階な浸水リスク情報の充実
- 総合治水対策の推進に関する条例
- 住宅地盤の嵩上げ、雨水貯留槽等設置に対する助成
- 立地適正化計画（防災指針）の策定による水害リスクの低い地域への居住誘導や既存市街地の防災力向上
- リスクが高い区域における土地利用規制（災害危険区域等） 等

■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 流域タイムラインの運用開始
- 自治体タイムラインの充実、マイ・タイムラインの普及促進
- 要配慮者施設等における避難計画の作成及び訓練実施の促進
- 水害リスク空白域の解消
- 地域防災計画の改定、防災ガイドマップの更新
- 防災アプリの開発
- WEBを活用した災害時の情報共有
- 水位計、河川監視カメラの活用・増設
- 国・県・市町等が連携した水防訓練の取り組み
- LINEを活用した危機管理の強化 等
- 気象情報の充実、予報精度の向上等

※ 上記の他、特定都市河川の指定に向けた検討を実施し、上記対策を推進



※本図の浸水範囲は大臣区間の外水氾濫のみを想定したものである。
 ※流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した河川整備対策については、今後の河川整備計画変更の過程でより具体的な対策内容を検討する。
 ※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

梯川水系流域治水プロジェクト2.0（案）

	氾濫を防ぐ・減らす	被害対象を減らす	被害の軽減・早期復旧・復興
“量” の強化	<p>○気候変動を踏まえた治水計画への見直し （2℃上昇下でも目標安全度維持）</p> <p>＜具体の取組＞</p> <p>・気候変動対応のための洪水調節施設の整備</p> <p>○地域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進</p> <p>＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害復旧、河道掘削、引堤、堤防整備、横断工 作物改築（橋梁改築）、河道拡幅、遊水地整備、 浸透対策等 ・赤瀬ダムの事前放流の実施、木場湯の事前排水 の実施・体制構築 ・内水排除のためのポンプ新設 ・排水ポンプ場の増強 ・排水路改修・雨水貯留施設整備 ・雨水排水計画の検討 ・水田貯留機能（田んぼダム）の検討 ・学校施設を活用した校庭貯留施設の整備 <p>○あらゆる治水対策の総動員</p> <p>＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂防関係施設の整備 ・治山施設整備及び森林整備・保全の実施 ・事業間連携を通じた海岸侵食対策 	<p>○地域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進</p> <p>＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合治水対策の推進に関する条例 ・住宅地盤の嵩上げ、雨水貯留槽等設置に対 する助成 ・立地適正化計画（防災指針）の策定による 水害リスクの低い地域への居住誘導や既成 市街地の防災力向上 ・リスクが高い区域における土地利用規（災 害危険区域等） 	<p>○地域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進</p> <p>＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者施設等における避難計画の作成及び 訓練実施の促進 ・水害リスク空白域の解消 ・地域防災計画の改定、防災ガイドマップの更 新 ・水位計、河川監視カメラの活用・増設 ・国・県・市町等が連携した水防訓練の取り組 み
“質” の強化	—	<p>○溢れることも考慮した減災対策の推進</p> <p>＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多段階な浸水リスク情報の充実 	<p>○溢れることも考慮した減災対策の推進</p> <p>＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域タイムラインの運用開始 ・自治体タイムラインの充実、マイ・タイムラ インの普及促進
“手段” の強化	<p>○既存ストックの徹底活用</p> <p>＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地、農業水利施設の活用（ため池事前放流等） ・農業排水施設の機能保全対策 <p>○インフラDX等における新技術の活用</p> <p>＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BIM/CIM適用による3次元モデルの積極的な活用 	—	<p>○インフラDX等における新技術の活用</p> <p>＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災アプリの開発 ・WEBを活用した災害時の情報共有 ・LINEを活用した危機管理の強化 等 ・気象情報の充実、予報精度の向上等

※ 上記の他、特定都市河川の指定に向けた検討を実施し、上記対策を推進